

岸本町・溝口町合併協議会 第15回会議

日時 平成16年4月30日(金)午後2時から

場所 溝口町中央公民館 大会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 検討事項

(1) 元気で夢ある町をつくる会署名簿の取り扱いについて

4. 報告事項

(1) 協議項目 12 一般職の職員の身分の取り扱い・・・・・・・・・・ 3

(2) 協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱い・・・・・・・・・・ 4

(3) 協議項目 25 - 1 各種事務事業の取り扱い(財政事務の取り扱い)について 5

(4) 協議項目 25 - 12 各種事務事業の取り扱い(交通安全事業)について・・・ 6

(5) 協議項目 25 - 28 各種事務事業の取り扱い(同和人権対策事業)について・ 7

(6) 協議項目 25 - 42 各種事務事業の取り扱い(その他)について・・・・・・・・ 8

5. 協議事項

(1) 協議項目 6 慣行の取り扱いについて・・・・・・・・・・ 9

(2) 協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱いについて・・・・・・・・ 10

(3) 協議項目 21 国民健康保険事業の取り扱いについて・・・・・・・・ 11

(4) 協議項目 25 - 36 各種事務事業の取り扱い(小中学校の通学区域)について 12

(5) 協議項目 25 - 37 各種事務事業の取り扱い(学校教育事業)について・・・ 13

(6) 協議項目 25 - 39 各種事務事業の取り扱い(社会教育事業)について・・・ 14

(7) 協議項目 25 - 40 各種事務事業の取り扱い(社会体育事業)について・・・ 15

6. 提案事項

(1) 協議項目 13 広域行政の取り扱いについて・・・・・・・・・・ 16

(2) 協議項目 16 地方税の取り扱いについて・・・・・・・・・・ 17

(3) 協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱いについて・・・・・・・・ 18

(4) 協議項目 25 - 30 各種事務事業の取り扱い(下水道事業)について・・・ 19

(5) 協議項目 25 - 32 各種事務事業の取り扱い(農林水産事業)について・・・ 20

7. その他

(1) 次回開催日について

(案) 5月13日(木)午後2時から 岸本町農村環境改善センター多目的ホール

8. 副会長閉会あいさつ

岸本町・溝口町合併協議会委員名簿

職名	委員区分	氏名	備考
会長	1号委員 (行政関係)	河 合 勝	岸本町長
副会長		住 田 圭 成	溝口町長
委員		石 田 保	岸本町助役
	圓 山 和 紀	溝口町助役	
	2号委員 (議会関係)	西 村 忠	岸本町議会
		下 村 有 象	岸本町議会
		西 郷 一 義	岸本町議会
		野 坂 明 典	岸本町議会
		箕 矢 静 人	溝口町議会
		入 江 正 美	溝口町議会
		田 中 宏	溝口町議会
	浦 部 要 右	溝口町議会	
	3号委員 (学識経験者)	池 田 義 則	岸本町学識経験者
		大 前 直	岸本町学識経験者
		山 西 敦	岸本町学識経験者
		秋 田 壽 江	岸本町学識経験者
		白 石 鉄 平	岸本町学識経験者
		中 野 喜 弘	溝口町学識経験者
		松 本 和 三	溝口町学識経験者
		南 葉 正 明	溝口町学識経験者
	監査委員	小 谷 勢 津 子	溝口町学識経験者
大 森 正 人		溝口町学識経験者	
高 塚 一 男		岸本町代表監査委員	
	森 谷 淳	溝口町監査委員	

岸本町・溝口町合併協議会幹事会名簿

溝 口 町			岸 本 町		
幹事長	助役	圓山 和紀	副幹事長	助役	石田 保
幹事	教育長	木村 寛司	幹事	教育長	妹尾 千秋
	総務課長	森田 俊朗		総務課長	岡田 賢治
	企画課長	杉原 良仁		地域振興課長	鞍掛 宣史

岸本町・溝口町合併協議会事務局名簿

事務局長	石田 保	岸本町助役	室長	佐蔵 絢子	溝口町課長囑託
副事務局長	圓山 和紀	溝口町助役	次長	斉下 正司	岸本町課長補佐
			次長	影山 知也	鳥取県主幹
			室長補佐	森 道彦	溝口町課長補佐
			主事	遠藤 友識	岸本町主事
			主事	小村 里美	岸本町囑託

岸本町・溝口町合併協議会協議項目

番号	協議項目	25 各種事務事業の取り扱い一覧			
1	合併の方式	25-1	財政事務	25-27	衛生関係事業
2	合併の期日	25-2	消防防災関係事業	25-28	同和人権対策事業
3	新町の名称	25-3	公共交通事業	25-29	上水道事業
4	新町の事務所の位置	25-4	負担金の取扱い	25-30	下水道事業
5	財産の取扱い	25-5	納税関係業務	25-31	土木建設事業
6	慣行の取扱い	25-6	出納業務	25-32	農林水産業事業
7	機構及び組織の取扱い	25-7	地域コミュニティ事業	25-33	商工業事業
8	条例、規則等の取扱い	25-8	情報通信事業	25-34	観光事業
9	議員定数及び任期の取扱い	25-9	地域間交流事業	25-35	治山治水事業
10	農業委員会委員定数及び任期の取扱い	25-10	女性政策事業	25-36	小中学校の通学区域
11	特別職の職員の身分の取り扱い	25-11	地域開発関係事業	25-37	学校教育事業
12	一般職の職員の身分の取扱い	25-12	交通安全事業	25-38	学校給食事業
13	広域行政の取扱い	25-13	広報公聴事業	25-39	社会教育事業
14	公共的団体の取扱い	25-14	医療費助成	25-40	社会体育事業
15	消防団の取扱い	25-15	健康づくり事業	25-41	文化振興事業
16	地方税の取扱い	25-16	母子保健事業	25-42	その他
17	使用料、手数料等の取扱い	25-17	老人保健事業		
18	補助金、交付金等の取扱い	25-18	高齢者福祉事業		
19	字名の取扱い	25-19	児童福祉事業		
20	諮問機関の取扱い	25-20	母子・父子・寡婦福祉事業		
21	国民健康保険事業の取扱い	25-21	障害者福祉事業		
22	介護保険事業の取扱い	25-22	その他福祉事業		
23	電算システムの取扱い	25-23	社会福祉協議会		
24	新町建設計画	25-24	環境対策事業		
25	各種事務事業の取扱い	25-25	窓口業務		
26	郡の所属の取り扱い	25-26	保育事業		

協議項目 12 一般職の職員の身分の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 12 一般職の職員の身分の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 職員の研修及び勤務成績の評定に関することについては、合併時に一元化するものとする。
(別添資料P1)
- 2 職員の衛生管理及び福利厚生に関することについては、合併時に一元化するものとする。
(別添資料P1)
- 3 職員研修については、合併後に岸本町の例により一元化するものとする。
(別添資料P1)
- 4 勤務評定については、現行のとおり新町に引継ぐものとする。
(別添資料P2)
- 5 休暇制度については、合併時に一元化するものとする。
(別添資料P2、6)
- 6 旅費制度については、合併時に一元化するものとする。
(別添資料P3)
- 7 表彰制度については、合併後に検討し一元化するものとする。
(別添資料P4)
- 8 被服の貸与については、合併時に岸本町の例により一元化するものとする。
(別添資料P4)
- 9 特殊勤務手当については、合併時に一元化するものとする。
(別添資料P5)

平成16年4月30日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

報告第 2 号

協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 18 補助金交付金等の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 三種混合予防接種補助事業については、溝口町の例によるものとする。
(別添資料P7)
- 2 子牛生産互助会補助事業については、溝口町の例によるものとする。
(別添資料P7)
- 3 繁殖子牛導入自家保留補助事業については、溝口町の例によるものとする。
(別添資料P7)
- 4 優良雌牛家畜導入事業については、溝口町の例によるものとする。
(別添資料P8)
- 5 職員厚生補助金については、合併後に検討するものとする。
(別添資料P8)
- 6 職員通信講座研修補助金については、岸本町の例によるものとする。
(別添資料P8)

平成 16 年 4 月 30 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河 合 勝

報告第3号

協議項目 25-1 各種事務事業の取り扱い（財政事務の取り扱い）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25-1 各種事務事業の取り扱い（財政事務の取り扱い）については、次のとおりとする。

- 1 歳入歳出予算の編成及び経理に関することについては、合併後に新たに定めるものとする。
(別添資料P9)
- 2 財政計画に関することについては、合併後に新たに定めるものとする。
(別添資料P10)

平成 16 年 4 月 30 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河 合 勝

報告第 4 号

協議項目 25-12 各種事務事業の取り扱い（交通安全事業）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25-12 各種事務事業の取り扱い（交通安全事業）については、次のとおりとする。

- 1 交通災害共済取り扱い事務については、合併時に一元化するものとする。
(別添資料P11)

平成 16 年 4 月 30 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河 合 勝

報告第 5 号

協議項目 25－28 各種事務事業の取り扱い（同和人権対策事業）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25－28 各種事務事業の取り扱い（同和人権対策事業）については、次のとおりとする。

- 1 あらゆる差別をなくする計画については、合併後に速やかに溝口町の例をもとに新たに定めるものとする。
(別添資料P12)
- 2 児童館事業については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(別添資料P12、15)
- 3 住宅管理事業については、当面現行のとおりとし、合併後に検討するものとする。
(別添資料P12)
- 4 人権教育推進員については、合併後に一元化するものとする。
(別添資料P13)
- 5 人権教育推進市町村補助事業については、合併後に一元化するものとする。
(別添資料P13)
- 6 地域改善対策事業については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(別添資料P13、16)
- 7 人権相談等事業については、当面は現行のとおりとし、合併後早期に一元化するものとする。
(別添資料P14)

平成 16 年 4 月 30 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河 合 勝

報告第 6 号

協議項目 25-42 各種事務事業の取り扱い（その他）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25-42 各種事務事業の取り扱い（その他）については、次のとおりとする。

- 1 公印の管守及び種類に関することについては、合併時に一元化するものとする。
(別添資料P17)

平成 16 年 4 月 30 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河 合 勝

協議第 1 号

協議項目 6 慣行の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 6 慣行の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 慣行の取り扱いについては、合併後の早い時期に一元化するものとする。
(第 14 回会議別添資料P10～11)
- 2 儀式、典礼及び表彰に関することについては、合併後に一元化するものとする。
(第 14 回会議別添資料P10～11)

平成 16 年 4 月 30 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

協議第 2 号

協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱いについては、次のとおりとする。

1 土地改良事業補助金(灌漑・排水・農道:町単独補助事業)については、合併時に一元化するものとする。

(第 14 回会議別添資料P12)

2 土地改良事業(農業用施設災害復旧:町単独補助事業)については、合併時に岸本町の例をもとに一元化するものとする。

(第 14 回会議別添資料P12)

平成 16 年 4 月 30 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

協議第 3 号

協議項目 21 国民健康保険事業の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 21 国民健康保険事業の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 国民健康保険税については、税率については合併後に平成16年度決算をもとに新たに定めるものとし、納期については岸本町の例により一元化するものとする。
(第 14 回会議別添資料P13、14、16)
- 2 国民健康保険財政調整基金の取り扱いについては、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(第 14 回会議別添資料P15、17)
- 3 国民健康保険事業(人間ドック)については、合併後に溝口町の例をもとに一元化するものとする。
(第 14 回会議別添資料P15)

上記の 1 の調整は、合併が年度中途の場合は、当該年度は現行のとおりとし、翌年度から行なうものとする。

平成 16 年 4 月 30 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

協議第 4 号

協議項目 25-36 各種事務事業の取り扱い（小中学校の通学区域）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25-36 各種事務事業の取り扱い（小中学校の通学区域）については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。ただし、岸本中学校の通学区域については、旧岸本町の区域を通学区域として定めるものとする。

（第 14 回会議別添資料 P18）

平成 16 年 4 月 30 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

協議第 5 号

協議項目 25-37 各種事務事業の取り扱い（学校教育事業）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25-37 各種事務事業の取り扱い（学校教育事業）については、次のとおりとする。

- 1 障害児教育に関することについては、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(第 14 回会議別添資料 P19)

平成 16 年 4 月 30 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

協議第 6 号

協議項目 25-39 各種事務事業の取り扱い（社会教育事業）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25-39 各種事務事業の取り扱い（社会教育事業）については、次のとおりとする。

- 1 成人式については、合同実施とし、合併後に一元化を図るものとする。
(第 14 回会議別添資料 P20)

平成 16 年 4 月 30 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

協議第7号

協議項目 25-40 各種事務事業の取り扱い（社会体育事業）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25-40 各種事務事業の取り扱い（社会体育事業）については、次のとおりとする。

- 1 オールジャパンジュニアトライアスロンに関することについては、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(第14回会議別添資料P21)
- 2 榊水開発リーゼンスラローム大会に関することについては、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(第14回会議別添資料P21)

平成16年4月30日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第 1 号

協議項目 13 広域行政の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 13 広域行政の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 日野病院組合については、新町発足の前日をもって脱退し、市町において新町発足の日
に新たに加えるものとする。
(別添資料P18)

平成 16 年 4 月 30 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第 2 号

協議項目 16 地方税の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 16 地方税の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 同和対策に係る固定資産税減免については、合併時に溝口町の例により新たに定めるものとする。
(別添資料P26)

平成 16 年 4 月 30 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第3号

協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 交通災害共済補助金については、合併後に一元化するものとする。
(別添資料P28)
- 2 営農飲雑用水整備事業補助金については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(別添資料P28、29)

平成 16 年 4 月 30 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第 4 号

協議項目 25-30 各種事務事業の取り扱い（下水道事業）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25-30 各種事務事業の取り扱い（下水道事業）については、次のとおりとする。

- 1 下水道改修資金貸付金事業については、合併時に溝口町の例をもとに新たに定めるものとする。
(別添資料P30、31)

平成 16 年 4 月 30 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第 5 号

協議項目 25-32 各種事務事業の取り扱い（農林水産事業）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25-32 各種事務事業の取り扱い（農林水産事業）については、次のとおりとする。

- 1 農地補助災害復旧事業については、合併時に溝口町の例により一元化するものとする。
(別添資料P32、33)

平成 16 年 4 月 30 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝